

＜区役所等で行う主な手続きをご案内します。このほかに手続きが必要な場合があります。＞

離婚したときの手続き（厚別区2025年度版）

チェック	必要な手続き	窓 口（電話）	持参するもの	手続きのしかた・手続きが必要な方
	離婚届の提出	戸籍住民課 戸籍係 1階 1番 895-2449	・届書 ・本人確認書類（運転免許証、パスポート等）	成人の証人2人の署名が必要です。 調停・審判・判決による離婚は調停調書等が必要になります。
	離婚の際に称していた氏を称する届（戸籍法第77条の2の届）		・届書	婚姻によって氏を改めた夫又は妻は、離婚の際に称していた氏を称することができます。届出人は婚姻により氏を改めた夫又は妻になります。 届出には届出人の署名が必要です。
	離婚届の提出（夜間・休日）	日直室 区役所東側入口 895-2400 （代表）	日直室で離婚届（上記の書類等持参）をお預りすることができます。 （事務処理は翌業務日）	

以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は忘れずに手続きしましょう。

	住民票の異動届 （転入、転居、転出等）	戸籍住民課 住民記録係 1階 3番 895-2452	・転出証明書（市外からの転入の場合） ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ・パスポート（国外からの転入） ・マイナンバーカード等	離婚届だけでは住民票の住所は変更されません。 ・市外からの転入⇒前住所の市町村へ転出届を提出後、引越し先の区役所へ転入届 ・市内で転居⇒引越し先の区役所へ転居届 ・市外への転出⇒前住所の区役所へ転出届を提出（世帯分離届が必要な場合もあります。） ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	印鑑登録の手続き		・印鑑登録証（カード） ・本人確認書類（運転免許証、パスポート等） ・印鑑	氏（姓）の印鑑で登録している方は、姓が変わると旧姓の印鑑登録は自動的に廃止されます。印鑑登録証は返還のうえ、必要の方は新規に登録してください。 名の印鑑で登録している方はそのまま使用できます。
	マイナンバーカード・住民基本台帳カードの氏変更手続		・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	氏の変わる方で、マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方。
	マイナンバーカードの署名用電子証明書の申請		氏が変わる方は、署名用電子証明書が失効するため、引続き利用される方は窓口で手続きが必要となります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	国民健康保険の異動届	保険年金課 保険係 1階 9番 895-2594	・他の健康保険をやめたり扶養から抜けた方 ・国民健康保険に加入されている方で、ご本人が世帯主となる方や別の世帯へ移った方 ◆ケースにより必要書類が異なりますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	介護保険の氏名変更届		・介護保険証（交付を受けている方）	新しい氏名の保険証を交付します。

チェック	必要な手続き	窓 口（電話）	持参するもの	手続きのしかた・手続きが必要な方
	国民年金の氏名変更届	保険年金課 年金係 1階 10番 895-2598	- 年金を受給している方が氏名変更となる場合は、新さっぽろ年金事務所（892-9313）にお問い合わせください。共済年金・企業年金を受給している場合は、年金支払者にお問い合わせください。 - 国民年金第1号被保険者の方が氏名変更となる場合は、区役所での手続きは不要です。 （参考）国民年金第3号被保険者から第1号被保険者になる方は、配偶者の勤務先での手続きが終了後、区役所での手続きが必要です。 （参考）離婚時の年金分割については、新さっぽろ年金事務所（892-9313）にお問い合わせください。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	重度心身障がい者医療費受給者証の氏名変更	保健福祉課 福祉助成係 2階 2番 895-2474	・健康保険証 等	離婚により、受給者の変更や氏名の変更手続きなどが必要になる場合があります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	児童手当・子ども医療費助成の手続き		・健康保険証 ・預金通帳 等	
	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の申請		・戸籍全部事項証明（戸籍謄本） ・預金通帳 等	離婚により、母子または父子家庭になった方は、医療費の助成や児童扶養手当を受けられる場合があります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	特別児童扶養手当の手続き			ケースにより必要書類が異なります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の氏名変更届	保健福祉課 相談担当係 2階 7番 895-2481	- 身体障害者手帳 - 療育手帳 - 精神障害者保健福祉手帳 - 印鑑	氏の変わる方で各種手帳をお持ちの方。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当の氏名変更届		- 身体障害者手帳 - 療育手帳 - 氏名変更後の預金通帳等	◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	敬老優待乗車証・福祉乗車証・福祉タクシー利用券・福祉燃料助成券の氏名変更 介護保険負担割合証・負担限度額認定証の氏名変更	保健福祉課 給付事務係 2階 5番 895-2478	- 敬老優待乗車証 - 福祉乗車証等 - 介護保険負担割合証 - 介護保険負担限度額認定証	◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	特定医療費（指定難病）受給者証の氏名変更	健康・子ども課 保健予防係 3階 32番 895-1881	・受給者証等	ケースにより必要書類が異なります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
	母子寡婦福祉資金の貸付申込手続き	健康・子ども課 子ども家庭福祉担当 3階 33番 895-2512	資金の貸付を希望される方は母子・婦人相談員へご連絡ください。	
	保育所の手続き	健康・子ども課 子ども家庭福祉担当 3階 33番 895-2499	市内の認可保育所に入園している子どもがいる場合は、保護者変更等の手続きが必要です。 ◆詳しくは窓口にお問い合わせください。	